

子育てを応援する制度を紹介します

子どもは“未来からの預かりもの”です。

少子化が進行する中、地域が一体となって子育て世帯を支援し、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進める必要があります。

子育て世帯のみなさまへ

「子育て支援パスポート」をお持ちですか？

県では、市町村と共同で、地域全体で子育て世帯を支援する機運醸成や世帯の負担軽減などを目的として「かごしま子育て支援パスポート事業」に取り組んでいます。

平成28年4月から他都道府県においても一定の条件の下で利用できるようになりました。



「子育て支援パスポート」のメリットは？



協賛する企業や店舗で「子育て支援パスポート」を提示することで、**割引や独自の優待サービスなど**を受けることができます。

※割引やサービスの内容は企業・店舗ごとに異なります。

※この事業で受けることのできる子育て支援サービスは、協賛する企業・店舗の善意により提供されるものです。

協賛店は
このステッカーが
目印



「子育て支援パスポート」を申請しましょう！

どんな人が対象になりますか？

鹿児島県内に在住する**妊娠中の方および18歳未満の子どもがいる世帯**が対象です。(県外にお住まいの方で県内へ帰省している子育て世帯も対象となります。)



どうすればもらえますか？

お住まいの市町村(事業実施市町村のみ)の窓口で申請すれば、県内共通の「子育て支援パスポート」が交付されます。

※事業を実施していない市町村にお住まいの方、県外にお住まいで県内へ帰省している方は、県庁青少年男女共同参画課へ申請してください。



県内の「子育て支援パスポート事業」実施市町村

現在、次の38市町村で事業を実施中です。

鹿児島市・鹿屋市・枕崎市・阿久根市・出水市・指宿市・西之表市・垂水市・薩摩川内市・日置市・曾於市・霧島市・いちき串木野市・南さつま市・志布志市・奄美市・南九州市・伊佐市・始良市・三島村・十島村・さつま町・長島町・湧水町・大崎町・東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町・屋久島町・宇検村・瀬戸内町・龍郷町・喜界町・伊仙町・和泊町・知名町・与論町

※「子育て支援パスポート」の申請方法など詳しくは、お住まいの市町村窓口までお問い合わせください。

問い合わせ先 県庁青少年男女共同参画課 ☎099(286)2800

県内企業のみなさまへ

「子育て応援企業」を募集しています

県では、企業の子育て支援を促進するため、**従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業**を「かごしま子育て応援企業」として登録しています。

平成29年1月4日現在、県内の371社が登録しています。

応援企業は
このステッカーが
目印



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）で業績アップ！



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、働く人の「仕事」と「仕事以外の生活」との両方が充実している状態をいいます。

従業員のワーク・ライフ・バランスを実現するには、職場ぐるみで業務の見直しやムダの削減に取り組むことが必要です。その結果、生産性の向上やコストの削減など経営にプラスの影響をもたらされるとともに、従業員の定着率の向上やそれぞれの従業員の仕事の能率アップ、パフォーマンスの向上なども期待できます。

また、「かごしま子育て応援企業」に登録し、**取り組みを積極的にPR**することで、企業イメージが良くなり、優秀な人材の確保にもつながります。

業績アップ！



子育て応援企業に登録しましょう！

① 次世代育成支援対策推進法に基づく「**一般事業主行動計画**」を策定

② 都道府県労働局へ「**策定届**」を提出
※鹿児島労働局 ☎099-222-8446



③ 県へ「**登録申込書**」を送付

※ 電子メール・FAX・郵送のいずれかの方法により次の書類を送付してください。

■ かごしま子育て応援企業登録申込書

※ 様式は県ホームページからダウンロードできます。

■ 一般事業主行動計画策定届の写し(全ページ)

※ 労働局の受付印が押印されているもの

■ 一般事業主行動計画の写し

登録証・登録マークの交付



県ホームページで公表



※「子育て応援企業」の登録方法など詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 県庁雇用労政課 ☎099(286)3014